

平成 24 年 4 月

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

## 「りそな・小型株ファンド」 マザーファンドの信託約款の変更(予定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「りそな・小型株ファンド」(以下、「本ファンド」といいます)の投資対象である親投資信託「アムンディ・日本小型株マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます)につきまして、平成 24 年 5 月 23 日付で、下記の通り信託約款の変更を行うことを予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、この信託約款の変更は、弊社の運用組織の一部の見直しにより、マザーファンドについて株式会社りそな銀行より運用の助言を受けることに伴うものであり、マザーファンドおよび本ファンドの投資態度等において実質的な変更はございません。

なお、法令に基づき、平成 24 年 4 月 16 日から平成 24 年 5 月 17 日までの期間、上記の信託約款変更に対する異議申立てを受付けておりますが、平成 24 年 4 月 13 日までに本ファンドの取得をお申込みになり、これに伴い取得した受益権が対象となります。それ以降に取得した受益権については異議申立ての対象とはなりません。また、異議申立ての受益権の合計口数が、平成 24 年 4 月 16 日現在のマザーファンドにおける実質的な受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合は、信託約款変更を行いません。

敬具

記

### 信託約款変更に係る異議申立ての手続きおよび日程

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| ①法定公告日        | 平成 24 年 4 月 16 日 日本経済新聞の朝刊に掲載     |
| ②異議申立期間       | 平成 24 年 4 月 16 日～平成 24 年 5 月 17 日 |
| ③信託約款の変更予定日   | 平成 24 年 5 月 23 日                  |
| ④信託約款変更の適用予定日 | 平成 24 年 6 月 12 日                  |

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上